(経済産業省産業創造課)

												引足球/
項	目 名	1	我が国のス の検討	タート	アップ	· I:	コシス	テムの	D抜本強 <sup>,</sup>	化に資	する材	党制措置
税	E	1	_									
要	のそ	差はこの背景	のスタートで 引き続き大き 景として、こ の課題が相互	きい。 人材、事	業、資	金量	、流動	性の	ー 各面で課	題があ	•	
望	ス 材	ター 、事	トアップ・ニ 業、資金量、	ロックス 出口戦	テムの略)に	抜本 対応	強化のした税	ため( 制措置	こ、エコ 置を検討す	システ ける。	·ムのi	課題 (人
Ø												
内						Γ		F の 活 l	ロロン 宛			
_									仅見込額 減収額)	(	_	— 百万円 百万円)
容									域 収 額)	(	_	百万円)
新設	略	が国の	策目的 Dスタートで 対応した所 せを目的とす	要の措置	エコシ を行い	ステ、ス	ムの課 タート	題() アッ	人材、事 プ・エコ	業、資 システ	金量、 ムを打	.出口戦 抜本強化
拡	(2)	施領	(またい) できまれる まんしょう まんしょう まんしょう もんしょう もんしょう もんしょう まんしょう しょう しょく									
充 又	に主	、環境	トアップは、 竟問題や子覧 旦い手である できる環境を	すて問題る。こう	などの したス	社会ター	課題の トアッ	解決し	こも貢献	しうる	、新	しい資本
は	他	方で、	我が国の	スタート	トアッフ	プ・コ	ニコシ	ステム				
延	動	性の名	界との差は唇 各面で課題が ていない状況	バあり、	さらに							
長	世	界に信	五するスタ-	-トアッ	プ・エ							
を	成	長を	書要因を緩和 足し、更には なていくこと	はスター	トアッ	プ・	エコシ	ステ.	ムにおけ	る資金	: • 人	
必	1 <u>年</u> 	で高り	めていくこと	こで、好	1個塚で2	土かに	цυ(	<b>υ</b> ' ζ ∟	_ C か必多	えじめ	<b>ଚ</b> ୃ	
要												
ے												
す												
る												
理												
曲												

経済構造改革の推進 【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年 6月18日閣議決定)】 Ⅲ新しい資本主義に向けた計画的な重点投資 3.スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの 推進 (1)スタートアップ育成5か年計画の策定 イノベーションを促進するには、①スタートアップの創業促進 ,②既存大企業がオープンイノベーションを行う環境整備、 の双方が不可欠である。 また、企業の参入率・退出率の合計(創造的破壊の指標)が高 い国ほど、一人当たり経済成長率が高い。さらに、若い企業 (スタートアップ) の方が付加価値創造の貢献率が高い。他 方、我が国の開廃業率は、米国や欧州主要国と比べ、低い水準で推移している。 今 スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促 し、社会的課題を解決する鍵である。このため、以下の項目等 回 について、実行のための司令塔機能を明確化し、新しい資本主 ഗ 義実現会議に検討の場を設け、5年 10 倍増を視野に5か年計画 を本年末に策定する。 要 望 (2) 付加価値創造とオープンイノベーション ②既存企業のオープンイノベーションの推進のための税制等の 在り方やルールの見直し 租 日本における事業会社によるスタートアップ企業に対する投資 額は、欧米と比べて極めて低い水準にある。スタートアップに 税 対するM&Aの件数についても、日本は欧米に比べて極めて少 ない。 特 合 政策体系 スタートアップに投資し、さらに買収することが、スタートアップの出口戦略としても、既存の大企業のオープンイノベーシ 別 における 玾 ョンの推進策としても重要である。このため、オープンイノベ 措 政策目的の ーションを促進するため、税制等の在り方をこれまでの効果も 位置付け 性 置 勘案し再検証する。 【経済財政運営と改革の基本方針 2022(令和4年6月7日閣議 決定)】 第2章新しい資本主義に向けた改革 1 新しい資本主義に向けた重点投資分野 関 (3) スタートアップ (新規創業) への投資 スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを 連 生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解 す 決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手である。 こうしたスタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることが る できる環境を整備することにより、戦後の日本の創業期に次ぐ「第二創業期」の実現を目指す。このため、実行のための司令塔機能を明確化し、5年10倍増を視野にスタートアップ育成 事 項 5か年計画を本年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展 開する。 具体的には、スタートアップが直面する資金調達の困難さの解 消を図るため、新規上場の際に十分な資金調達を行うことを可 能にすべくIPOプロセスの見直しを進めるとともに、事業化 までに時間を要するスタートアップの成長を図るためのストックオプション等の環境整備を行う。また、海外のベンチャーキャピタルの誘致も含めて、国内外のベンチャーキャピタルに対 する公的資本の有限責任投資等による投資拡大を図るととも に、エンジェル投資家等の個人や年金・保険等の長期運用資金 がベンチャーキャピタルやスタートアップに循環する流れの形 成に取り組む。加えて、個人保証や不動産担保に依存しない形の融資への見直しや事業全体を担保とした成長資金の調達を可能とする仕組みづくり等を通じて、成長資金の調達環境を整備 する。

あわせて、起業を支える人材の育成や確保を行う。具体的に は、成長分野において前人未踏の優れたアイデア・技術を持つ

		人材に対する支援策を抜本的に拡充するとともに、家庭や学情報別に対けのする支援策をを発掘する場所では、家庭の整備を支援働移動を発掘する。とともに、支援働がままた、副研究を対けるでは、大力ののでは、大力をでは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力を
	政 策 の 達成目標	
	租税特別 置の適用 は延長期	ヌー
	同上の期 中の達 目	
	政策目標の	I <del></del>
有効	適用見込∂	$_{\mathcal{D}}$ $ -$
性	要望の措置	<u>∆</u>
相	1111 1 071 1 1	<del>ù</del>   —
性	予算上の	

	上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	_
	要望の措置の 妥 当 性	
これま	租税特別 措 置 の 適用実績	_
での租税特別	租特透明化 法に基づく 適 用 実 態 調 査 結 果	_
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	_
効果に	前回要望時 の達成目標	_
2関連する事項	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理	
これまでの 要 望 経 緯		